

豪雨による名古屋法務局の窓口業務について

令和8年9月8日 16:25現在

線状降水帯の発生に伴う大雨や強風が予想され、お客様の安全のため、9月9日（水）の業務開始時から名古屋法務局の全ての庁の窓口業務を一時的に休止する可能性があります。

名古屋法務局の窓口業務を一時的に休止する場合には、対象庁の名称などを本ホームページにおいてお知らせします。ご来庁の際は、本ホームページをあらかじめご確認いただきますようお願いいたします。

なお、登記・供託の申請、証明書の請求については、来庁不要な[オンライン申請](#)をご利用いただきますようお願いいたします（なお、証明書は管轄法務局以外の法務局でも取得できます。）。

また、登記内容のみを確認したい方につきましては、[登記情報提供サービス](#)をご利用いただくことで、登記所が保有する登記情報をインターネットを使用してパソコン等の画面上で確認することができますので、ご利用を検討ください。